

第2次志布志市職員定員適正化計画

(平成23年度～平成27年度)



平成23年3月策定

志布志市

1 はじめに（定員管理の目的）

少子高齢化による人口減少時代が到来するなかで、情報化、国際化、環境型社会への関心の高まり等により、新たな住民のニーズへの対応が求められるなど地方行政を取り巻く情勢は目まぐるしく変化してきています。

また、厳しい経済雇用環境等を反映し、国、地方ともに財政状況は厳しさを増しており、地方公共団体においてもさらなる行政改革の取組みや体制の刷新が求められています。

このような状況の中、本市の定員適正化計画は平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間の計画として平成 18 年 10 月に策定され、この計画に基づいて職員数の適正管理に努めた結果、平成 21 年度時点で職員数を 46 人削減しており、目標としていた平成 23 年 4 月 1 日現在での 50 人削減は達成可能な状況となっています。

しかしながら、本市を取り巻く状況は依然として厳しく、今後も引き続き持続的な行財政基盤を確立するための人件費の抑制は重要な課題となっていることから、定員管理の適正化を引き続き積極的に取り組んでいくため、平成 23 年度から平成 27 年度までを計画期間とする第 2 次志布志市定員適正化計画を策定します。

2 計画期間

計画期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間とし、平成 28 年 4 月 1 日の職員の定員目標を定めます。

3 職員数の状況

現在の本市の職員数は、平成 22 年 4 月 1 日現在、355 人（県からの出向者 6 人を含む）となっています。

別表 1 のとおり、平成 18 年度から定員適正化目標に基づき、4 年間で 46 人削減され、平成 23 年 4 月の職員数は計画どおり 50 人の削減が見込まれています。

職員の年齢別構成（別表 2）を見ると、50 歳以上が 31.0%と最も多く、今後 5 年間に 53 人の定年による退職者が見込まれています。

別表1 職員数の推移

	H18	H19	H20	H21	H22
各年度の職員数 (4月1日現在)	401	393	376	361	355
対前年度職員数 増減	21	8	17	15	6
対18年度職員数 増減(累計)	0	8	25	40	46
住民基本台帳 人口合計	35,483	35,054	34,756	34,443	34,161
(参考) 職員1人当たり の市民数	88.5	89.2	92.4	95.4	96.2

別表2 年齢別構成(平成22年4月1日現在)

	年齢別構成	
	人数	構成率
50歳以上	110	31.0%
40歳～49歳	94	26.5%
30歳～39歳	105	29.6%
29歳以下	46	12.9%
合計	355	100.0%

別表3 職階別構成(平成22年4月1日現在)

	職階別構成	
	人数	構成率
課長級	35	9.9%
課長補佐級	43	12.1%
係長級	102	28.7%
一般職員	175	49.3%
合計	355	100.0%

4 類似団体の指標による職員数との比較

国立社会保障・人口問題研究所が発表している「日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）」では、志布志市の平成27年の予測人口は31,707人となっています。この予測人口によって算出された類似団体の指標による職員数と比較すると、別表4のとおり定員適正化計画の最終年度である平成27年度においては、本市の職員数が33人上回る事となる見込みです。

別表4 平成27年推計人口における類似団体の指標による職員数との比較

	平成27年推計人口による定員管理診断職員数		本市の職員数 (平成22年4月1日現在)			
	修正値	職員数	本庁	松山支所	志布志支所	計
議会関係	1.25	4	5	0	0	5
総務関係	21.30	68	63	9	12	84
税務関係	5.91	19	24	3	7	34
民生関係	20.38	64	22	5	8	35
衛生関係	4.27	13	19	6	4	29
農林水産関係	7.80	25	34	10	7	51
商工関係	2.74	9	10	0	0	10
土木関係	7.89	25	18	4	7	29
教育関係	20.18	66	7	2	39	48
公営企業等		29	23	1	6	30
計	91.72	322	225	40	90	355

(平成22年4月1日現在の職員数と比較し33人の削減が必要)

5 定員適正化目標

平成27年推計人口によって算出された類似団体の指標による職員数293人(公営企業等会計職員を除く)を参考として、定員適正化目標とした場合、平成23年度から平成27年度までの5年間で定年退職を迎える職員数が53人であることから、新規採用職員数を24人以下に抑制し、平成22年4月1日現在の職員数との比較で33人、平成23年4月1日の予定職員数を351人とした場合、29人を削減した322人とする事で目標を達成することができます。

しかし、年金支給開始年齢の引き上げに伴う定年延長の制度改正が計画期間中に予定されており、計画の途中で新規採用職員数の見直しを図る必要があります。

平成 23 年 4 月 1 日の職員数 351 人を、5 年後の平成 28 年度当初には 8.3%減の 322 人以下とすることを定員適正化の目標とします。

定員適正化計画表

	H22 (予定)	H23	H24	H25	H26	H27	参 考 (H28.4.1現在)
各年度の職員数 (4月1日現在)	355	351	347	345	336	331	322
年度内退職予定 者数	10	9	6	14	10	14	
次年度新規採用 予定者数	6	5	4	5	5	5	
年度内増減数	4	4	2	9	5	9	
平成23年度比較			4	6	15	20	29
(参考) 定年退職者数	10	9	6	14	10	14	14

6 定員適正化目標を達成するための方策

今後 5 年間で行政サービスの低下を招かずに、29 人の職員削減を行うためには、次の点について対応を図る必要があります。

組織機構の見直し

本庁と支所の機能分担など、組織・機構の見直しを行い、より簡素で効果的かつ効率的な組織体制を構築する。

事務の合理化

事務事業の廃止・簡素化の検討や職員の適正配置に努め、職員間の業務量の均質化を図るため業務の振り分けや相互協力の強化に努める。

アウトソーシング（外部委託・民営化）の推進

民間委託の推進、指定管理者制度の活用等により行政が行うべき事務範囲の見直しを行う。

人材育成、人事評価制度の推進

限られた人員で、複雑・多様化する住民ニーズや行政課題に対応するため「志布志市人材育成基本方針」に基づき、効果的な人材育成に取り組むとともに、職員一人ひとりの力を最大限に引き出すための新たな人事評価制度の整備を図る。

参考資料

職員の年齢別分布状況(平成22年4月1日現在)

